

**平成 2 5 年度
江戸川区「行政評価」
実施報告書**

平成 2 5 年 1 2 月
経営企画部企画課

目 次

平成 2 5 年度「行政評価」の実施に関する報告	1 ~ 6
1 江戸川区行政評価制度の目的	2
2 平成 2 5 年度「行政評価」の概要	2
3 平成 2 2 年度行政評価実施事業再評価について	2
別紙 1 再評価シートの概要	3
別紙 2 江戸川区行政評価実施要綱	5
別紙 3 江戸川区外部評価委員会委員名簿	6
平成 2 5 年度「行政評価」の結果	7 ~ 3 8
1 平成 2 2 年度行政評価実施事業再評価	8
2 平成 2 2 年度行政評価実施事業再評価一覧	3 3

【行政評価制度に関するお問い合わせ】
江戸川区 経営企画部企画課企画担当係
電話 03 - 5662 - 6054(直通)

平成25年度「行政評価」の 実施に関する報告

1 江戸川区行政評価制度の目的

江戸川区行政評価制度は、江戸川区行政評価実施要綱（平成 17 年 5 月 2 日施行。以下「要綱」といいます。）に基づき、区民本位の効率的で質の高い行政運営を行うために、区が実施する事業について当該事業の目的及び手段を評価することにより、以下の 3 つの観点を図ることを目的とした手法の一つです。

成果重視の効率的な行政運営を行うこと

職員の政策立案能力を向上させること

区民への説明責任を果たすこと

2 平成 25 年度「行政評価」の概要

平成 25 年度の「行政評価」として、平成 22 年度に行政評価を実施した事業に関する目標値の達成状況等の評価（以下「平成 22 年度行政評価実施事業再評価」）を行いました。

なお、例年実施している当年度の事務事業に関する行政評価については、平成 25 年 6 月から本区において全事務事業の見直しを行っているため、実施していません。

3 平成 22 年度行政評価実施事業再評価について

(1) 概要

平成 22 年度行政評価において設定した目標値の達成状況等に基づき、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間において、効果的に事業を推進することができたか否かについて評価を行いました。

(2) 実施方法

平成 22 年度に行政評価を実施した事業の再評価シートを作成することにより、目標値の達成状況等を評価しました。

なお、当該再評価に係る内部評価については、所管課長による評価に基づき、所管部長の意見を付して行いました。また、外部評価については、外部評価委員会が内部評価の結果と所管課長に対するヒアリング内容に基づき、当該事業の推進状況等について評価しました。

(3) 評価結果の公表

再評価シートを、区ホームページ等により公表しました。

【平成 22 年度行政評価実施事業再評価の流れ】

事項	目標値の達成状況	内部評価の実施	外部評価の実施	公表
内容	再評価シート（事業内容等部分）の作成	再評価シート（内部評価部分）の作成	再評価シート（外部評価部分）の作成	再評価シートの公表
担当	所管課長	所管課長（所管部長の意見を添付）	外部評価委員会	企画課

再評価シートの概要

1 事業内容

(1) 事業の目的及び概要

当該事業の目的及び概要（当該事業の効果、実施方法等）を記載しています。

(2) 対象者

当該事業が対象とするもの及びその概要を記載しています。
なお、平成 25 年 4 月 1 日現在を標準としました。

(3) 活動指標

平成 22 年度行政評価において設定した活動指標に係る平成 21 年度及び平成 24 年度の実績値を記載しています。

(4) 実施状況

平成 22 年度以降の事業内容の変更点とともに、平成 22 年度外部評価委員会の意見への対応状況について、記載しています。

(5) 参考

平成 22 年度外部評価委員会の評価結果と質疑応答内容について記載しています。

2 成果・目標指標に係る目標値の達成状況

平成 22 年度行政評価において設定した成果指標に係る平成 24 年度の実績値及び達成状況を記載しています。

3 内部評価

(1) 評価内容

成果指標に係る目標値の達成状況に係る主たる要因及びその具体的な内容について、所管課長の評価等を記載しています。

ア 目標値を達成した要因	
	効果的に事業を推進できた
	制度改正等の事業内容の見直しがあった
	その他
イ 目標値を達成しなかった要因	
	事業の推進に課題があった
	制度改正等の事業内容の見直しがあった
	その他

(2) 今後の改善点等

当該事業に関する今後の改善点等について所管課長の実施方針を記載しています。

(3) 所管部長の意見

成果指標の達成状況及び所管課長の実施方針を踏まえ、所管部長の意見を記載しています。

4 外部評価

(1) 評価内容

平成 22 年度から平成 24 年度までの事業の推進状況及び今後の事業の推進のあり方について、外部評価委員会の評価を記載しています。

ア 目標値の達成状況に対する評価	
	効果的に事業を推進した
	ほぼ効果的に事業を推進することができた
	効果的に事業を推進することができなかった
イ 今後の事業の推進に対する評価	
	引き続き、事業を推進すること
	より効果的に事業を推進する必要があること
	事業の計画性等を見直す必要があること

(2) 指摘事項等

外部評価委員会において出された質問と意見について記載しています。

江戸川区行政評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、区民本位の効率的で質の高い行政運営を行なうために、事務事業の行政評価を実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(行政評価の目的)

第2条 行政評価は、区の行う事務事業を分析及び評価することにより、次の各号に掲げる事項を実現することを目的とする。

- (1) 経営的視点に立脚した成果重視の効率的な行政運営を行うこと。
- (2) 職員の意識を改革し、政策立案能力を向上させること。
- (3) 区民への説明責任を果たし、区政運営への理解を深めること。

(行政評価の対象及び主体)

第3条 行政評価の対象は、区が実施する事務事業の全てとし、毎年度、予算事務規則(昭和39年3月江戸川区規則第1号)第2条第5号に規定する課(以下「各課」という。)において、実施中の事業を原則として1事業選定することとする。

(行政評価の実施方法)

第4条 行政評価は、内部評価及び外部評価で構成するものとし、毎年度別に定める行政評価シートを作成することにより、実施する。

- 2 行政評価シートは、事務事業分析シート、内部評価シート及び外部評価シートで構成する。
- 3 事務事業分析シートは、各課において、データ等の記入、指標及び目標値の設定を行うものとする。

(内部評価)

第5条 内部評価は事務事業分析シートに基づき、主管課長が行い、主管部長の意見を付して、内部評価シートを作成するものとする。

(外部評価)

第6条 外部評価は次条に規定する江戸川区外部評価委員会が行い、事務事業分析シートに基づき、区民の立場での評価及び意見を述べ、外部評価シートを作成するものとする。

(外部評価委員会の設置等)

第7条 前条に規定する外部評価を実施するため、江戸川区外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)を設置する。

- 2 外部評価委員会は、学識経験者及び区民等のうち、区長が委嘱する8人以内の委員をもって構成する。
- 3 前項に掲げるもののほか、外部評価委員会の運営に関し必要な事項は経営企画部長が定める。

(謝礼金)

第8条 外部評価委員会の委員には、別に定めるところにより謝礼金を支給する。

(公表)

第9条 区長は、行政評価の結果である行政評価シートを、原則として公表するものとする。

(庶務)

第10条 行政評価の実施に係る庶務は、経営企画部企画課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、行政評価の実施について必要な事項は、経営企画部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成17年5月2日から施行する。

江戸川区外部評価委員会 委員名簿

(敬称略)

	氏 名	備 考
委員長	白木 三秀	早稲田大学教授
委員 (五十音順)	宇田川 尚	区民委員
	江原 春美	区民委員
	棚橋 公夫	公認会計士
	間瀬 恵二	(株)不二製作所 代表取締役社長
	横山 巖	東工・バレックス(株) 代表取締役会長

平成 2 5 年度 「行政評価」の結果

1 平成 22 年度

行政評価実施事業再評価

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	1	(22年度-1)	所属名	都市開発部 住宅課 計画係
事業名	住宅等耐震化促進事業			

事業内容

目的	住宅や建築物の耐震化を促進することにより、震災から区民の生命と財産を守るとともに、災害に強い安全で安心なまちを実現する。																
概要	住宅の耐震化率を平成27年度までに95%(平成18年度末では82%)とすることを主な目標とする。そのために住宅所有者に対して、耐震化の普及啓発を行い、耐震診断・補強設計・改修工事の助成制度により支援を行う。																
対象者	約33,700戸 (平成25年4月1日現在)	対象者概要	旧耐震基準(昭和56年5月以前の建築確認)により建てられ、かつ耐震化が図られていない住戸の数。														
活動指標	耐震診断・設計助成戸数		21年度実績	1,091戸	24年度実績	1,780戸											
	耐震改修工事助成戸数			192戸		483戸											
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等																
	平成24年9月より、改修工事について補助内容を以下のとおり拡充した。 ・戸建住宅:補助率23%(住民税課税世帯)を50%へ。助成限度額75万円(木造・課税世帯)を100万円へ。同じく100万円(木造・非課税世帯、非木造・課税世帯)を150万円へ。 ・分譲マンション:補助率23%を50%へ。助成限度額75万円/戸を100万円/戸へ。																
	平成22年度外部評価委員会の意見への対応状況等																
	区民の住環境安全のため、一層の努力をお願いします。 【平成23年度以降の対応状況】 平成25年4月から、木造の借家や賃貸について、新たに助成の対象とした。耐震化への普及啓発活動(広報、町会回覧、イベント等へのブース出展、耐震相談会)について、引き続き行う。																
(参考) 平成22年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有効性</th> <th>相当性</th> <th>公平性</th> <th>協働性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>					項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	A	A	B	B	B
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性											
	評価	A	A	B	B	B											
【照会1】耐震診断をする基準は？また、建物によってできるものとできないものがあるのか？ 昭和56年5月31日以前の古い耐震基準で建築されている建物は、それ以後のものよりも倒壊する危険性が高いと言われていています。そのような古い耐震基準で建築された、自己所有の住宅と緊急輸送道路沿道建築物、私立の幼稚園・保育園を対象に耐震診断費の助成をしています。 非木造住宅では、建築確認時の図書(図面等)・建物構造計算書・検査済証等、耐震精密診断時に必要な図書類がなければ診断を行うことができません。																	
【照会2】平成27年度までに耐震化を誘導する民間住宅3,850戸の算出根拠は？ 「江戸川区耐震改修促進計画」に載せられている推計値で、耐震化率を95%と想定した上で、建替えや都住改修を除いて算出されたものです。																	
【照会3】非木造住宅は図面がなければ診断を行うことができないのですか？ 図面がない場合は図面の復元が必要となります。その費用は自己負担となります。なお、木造住宅は目視できるので、図面が無くても診断することが可能です。																	
【照会4】古い建築基準で建築された建物は耐震基準がないものとして対処するべきでは？ 全ての建物が耐震基準を満たしていないわけではないので、自分の建物が安全かどうかの確認をするためにも診断をしていただきたい。																	

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	1	(22年度-1)	所属名	都市開発部 住宅課 計画係		
事業名	住宅等耐震化促進事業					

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	耐震化を誘導する民間住宅戸数		内容		補助制度を利用して耐震改修工事を行った戸建住宅及び分譲マンションの戸数			
実績及び目標値	21年度実績	240 戸 6 %	24年度目標値	2,000 戸 52 %	24年度実績	1,311 戸 34 %	達成状況	未達成

内部評価

成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)		
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	耐震化の意義と助成制度利用の魅力について案内が不十分だった。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	<p>個々の耐震化の進展度に合わせた普及啓発活動を行うことで、効果的に耐震化実施戸数の底上げを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化未着手の方向け...事業を周知する機会を増やす。(広報、回覧板、ブース出展、相談会) 耐震化途上の方向け...最新・具体の情報を継続的に提供すること等により工事実施を促す。 		
所管部長の意見	<p>耐震助成制度を平成20年度に全面的に見直して以来、耐震化は着実に伸びてきている。更に耐震化を向上させるべく、制度の拡充を行ってきている。</p> <p>今後も耐震化の意識啓発および耐震助成制度の更なる周知に努め、建物所有者へ向けて積極的かつ具体的な情報提供を行い、より耐震工事の実施をより一層促していきたい。</p>		

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	1	(22年度-1)	所属名	都市開発部 住宅課 計画係
事業名	住宅等耐震化促進事業			
指摘事項等				
照会1	活動指標と成果指標の関連性は、成果指標の%は、何に対する割合か。			
	<p>成果指標は、平成20年3月に策定した『耐震改修促進計画』において、区が耐震化を誘導する民間住宅(戸建・共同住宅)として掲げた目標戸数(3,850戸)を示します。</p> <p>活動指標は、実際に区の助成を受けて耐震工事が行われた実績戸数を示します。率は、目標戸数に占める実績戸数を表しています。</p>			
照会2	耐震診断を受け、改修工事まで実施した戸数は。			
	24年度末現在、戸建住宅が322戸、分譲マンションが989戸、合計1,311戸です。			
照会3	耐震補強では間に合わないと思われ住宅への対応は。			
	いわゆる老朽家屋については、個別に訪問し、対応しています。			
意見	<p>あと2年半で目標達成するには、特段の努力と工夫が必要だと思う。より積極的な促進策を望む。</p> <p>重点地域の設定、木造・非木造別の目標設定など、細分化した目標を設定を。中小企業に多い鉄筋コンクリート造工場への耐震促進事業の推進を。</p> <p>賃貸住宅への耐震促進事業の実施を。</p> <p>低額所得者等を対象とした全額耐震助成の実施を。</p>			
	<p>耐震化率は24年度末で89.6%、27年度末は94.5%を見込んでおり、耐震改修だけではなく、建替えにも寄与し、順調に推移しています。</p> <p>更なる目標達成に向けて、継続的な広報活動のほか、対象物件が把握できている分譲マンションや緊急輸送道路沿道建築物には戸別訪問の実施を行い、対象物件が多数かつ広範に存在する戸建住宅には地域への働きかけや出張相談を行っており、助成内容についても、適宜拡充を行い、他区に比べて高い水準を保っています。</p> <p>地域や構造による目標の設定はおこなっていませんが、用途属性別(住宅(分譲マンションを含む)、緊急輸送道路沿道建築物、区公共建築物、等)には耐震化率の目標を設定しています。</p> <p>工場への助成は、緊急輸送道路沿道建築物に該当するものであれば、助成対象としています。</p> <p>賃貸住宅への助成は、木造に限り、平成25年4月から開始したところです。</p> <p>24年度に助成内容を拡充したところです。私費で高額でもリフォームを行う住宅もあり、現段階では、更なる拡充は予定しておりません。</p>			

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	2	(22年度-2)	所属名	環境部 環境推進課 指導係
事業名	東京都公害防止管理者選任対象工場における公害防止管理者の選任率の向上			

事業内容

目的	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に定められている東京都公害防止管理者は、公害の発生の可能性が高いと考えられる工場において、公害防止を図るとともに行政及び地域住民の窓口となるものである。職住近接である江戸川区で近隣関係を良好に保ちつつ工場を操業するためには、公害防止管理者の担う役割は大きいものであるため、公害防止管理者未選任工場を減らし、選任率の向上を図る。					
概要	東京都公害防止管理者(一種又は二種)は、作業内容と業種により設置しなければならない工場が規定されており、資格を取得するためには東京都が実施する講習を受講する必要がある。毎年、東京都から対象工場に対し、講習受講促進についての通知がされているほか、区では現場調査や窓口来庁時等の機会を捉えて受講の必要性、選任の必要性を説明している。 一種選任対象:14工場 二種選任対象:127工場					
対象者	141工場 (平成25年4月1日現在)	対象者概要	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例別表第8及び同条例規則別表第9に該当する工場			
活動指標	公害防止管理者の選任率		21年度実績	66 %	24年度実績	75 %
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等					
	平成24年度から、東京都からの通知だけでなく、区で啓発用のリーフレットを作成のうえ、講習開催時期を捉えて未選任工場を訪問し、公害防止管理者選任の必要性や資格取得後の区への選任届提出について説明している。					
	平成22年度外部評価委員会の意見への対応状況等					
	<p>【平成22年度外部評価委員会での応答内容】</p> <p>100%の選任率を達成すべきであろう(10年以内位か)。 今の経済状況では工場に余裕がなく、区は職住近接のまちであり、公害防止技術よりも意識に重きを置いて考えています。</p> <p>○ 選任しない工場をあたってみたいいいのではないか。 ○ アドバイザー等を派遣したらいいのではないか。 ○ 選任している工場にステッカーを貼ってはどうか。 参考にさせていただきます。</p>					
(参考) 平成22年度外部評価委員会の評価結果等	【平成23年度以降の対応状況】					
	東京都一種公害防止管理者選任対象工場については100%を達成しています。東京都二種公害防止管理者未選任工場に対しては、工場を訪問して選任の必要性を説明しています。アドバイザーについては、東京都において実施しているVOC対策アドバイザー制度や土壌汚染対策アドバイザー制度を必要に応じて案内しています。					
	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	B	A	A	C	B
	【照会1】公害防止管理者の選任後の指導はどのようになっているのでしょうか？					
	公害防止管理者の主な役割は、工場における公害の未然防止です。行政の工場立ち入り時に公害防止上支障がある場合、公害防止管理者をとおして具体的な改善を指導しています。 なお、公害防止管理者は定期的な講習(年に1回程度)の受講が義務付けられており、技術的・専門的な知識の向上と維持が図られています。					
	【照会2】あっせんや契約関係で公害防止管理者を選任することはできないのか？					
	都の条例で、公害防止管理者は、事業主の責任で事業所の中で選任するよう定められています。					

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	2	(22年度-2)	所属名	環境部 環境推進課 指導係
事業名	東京都公害防止管理者選任対象工場における公害防止管理者の選任率の向上			

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	公害防止管理者の選任率			内容	東京都公害防止管理者を選任しなければならぬ工場のうち、選任している工場の割合				
実績及び目標値	21年度実績	66 %	24年度目標値	72 %	24年度実績	75 %	達成状況	達成	

内部評価

目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)				
成果指標	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	講習申し込み期間に合わせて工場を訪問し、直接責任者や担当者に対して説明したことで、公害防止管理者制度についての理解を得ることができたため。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
	その他			
今後の改善点等	選任率をさらに向上させるため、引き続き未選任工場に対して制度の理解を求めていきます。また、資格取得後の区への届け出についてのフォローもしていきます。			
所管部長の意見	職住近接している江戸川区では、公害の未然防止はもちろんのこと、近隣関係を良好に保つことが極めて重要です。公害防止管理者は「行政及び地域住民の窓口」としての機能を果たすものであるため、今後も公害防止管理者制度の周知に努めるとともに、公害の未然防止に取り組んでいきます。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	21年度実績163工場66%(約106工場)、24年度実績141工場75%(約106工場)と、実質的な伸びはないと考えられるが、何工場増加したのか。 22年度から24年度の間、7工場が選任届を提出しています。				
照会2	24年実績141工場75%に対し、残り25%へ指導強化するのか。 25年度についても引き続き、指導をしています。				
照会3	対象となる業種や事業規模は。 金属の精錬業、セメント製造業、亜鉛鉄板製造業、石炭製造業などで、業種や規模等により一種又は二種に該当します。一種については10人以上の工場が対象となります。				
意見	区民生活にとっても重要な施策である。公害防止意識をより高めるために、選任率100%を目指して欲しい。社長の理解がカギを握ると考えられる。 可能な限り、工場の責任者に対して説明をしています。				

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	3	(22年度-9)	所属名	文化共育部 文化課 推進係
事業名	グリーンパレスの運営			

事業内容

目的	区民の福祉を増進し、生活と文化の向上を図ることを目的としています。																
概要	会議・集会や宴会などの利用を始め、地域文化コミュニティ活動の中心となる施設です。 施設 バンケットルーム(9室)、集会室(12室)、料理講習室、多目的ホール(250名定員)、こども図書室、遊戯室、Gスタジオ、レストラン等																
対象者	674,944 人 (平成25年4月1日現在)	対象者概要	江戸川区の人口														
活動指標	施設利用人数		21年度実績	500,461 人	24年度実績	594,524 人											
	自主事業の収入			284,988 千円		262,944 千円											
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等																
	本区や友好都市の物産品、工芸品の販売を積極的に行うことを目的とした「物産市」を平成23年度より定期開催、23年度、24年度はそれぞれ3回開催した。その他、「小松菜の浅漬け」に続くオリジナル商品の第2弾として「小松菜パスタ」を開発し、平成25年度より各種区内イベントで販売を行い、施設のPRに努めている。																
	平成22年度外部評価委員会の意見への対応状況等																
	職員の対応が非常に良い。 グリーンパレス、タワーホールを日頃利用させていただいている者にとって、両施設は有難い存在です。 ヘビーユーザーには利用料金のプリペイド方式を採用することを検討したらどうか。																
(参考)平成22年度外部評価委員会の評価結果等	【平成23年度以降の対応状況】 接遇やサービス内容の向上を積極的に図ることで高い満足度(87%)を達成しています。プリペイド方式の採用には至っていません。																
	【評価結果】																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有効性</th> <th>相当性</th> <th>公平性</th> <th>協働性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>					項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	A	A	A	B	A
項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性												
評価	A	A	A	B	A												
	【照会1】利用にあたっての予約システムをもっと効率的にできないでしょうか。 グリーンパレスの集会室や会議室を予約する場合、施設予約システム「えどねっと」に事前に登録しておけば区のホームページ上で予約をすることができます。おおむね部屋貸しで、サークル等、継続的に利用することが多い団体が予約するので、合理的なシステムと考えられます。 バンケットルームを予約する場合は、食事や部屋のレイアウト等の事前の打ち合わせを要するため、原則来所していただくこととなりますが、電話やFAX等でも対応できるよう便宜を図っています。																

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	3	(22年度-9)	所属名	文化共育部 文化課 推進係
事業名	グリーンパレスの運営			

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	バンケットルームの利用率の向上		内容	多くの方に利用されるような工夫(多彩な商品展開)					
	飲食・興行等による収入増			魅力的な商品提供や1階ロビーでの催事開催					
実績及び目標値	21年度実績	28.43 %	24年度目標値	31 %	24年度実績	30.7 %	達成状況	未達成	
		271,264 千円		303,000 千円		246,406 千円		未達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容		
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他	多彩な宴会プランの導入で平成21年度実績値は上回ったが、震災により自粛ムードの影響が続き大きな伸びをみせなかったことが考えられる。			
成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容		
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他	震災からの自粛ムードが依然として停滞しており、宴会利用の発注金額が伸びなかったことが考えられる。			
今後の改善点等	バンケット利用については、ほぼ震災前の状況に戻りつつあることから、質の高い接客サービスを提供するとともに、宴会・飲食事業における新たなプラン展開や、小松菜パスタをはじめとするオリジナル商品の開発・販売により、利用率の向上と売り上げ増を目指していきます。			
所管部長の意見	グリーンパレスは文化活動の柱となるコミュニティ施設の位置づけと、質の高い飲食サービスを提供するバンケット機能を有しており、民間企業のノウハウを活用した積極的な運営により、利用者からも一定の評価をいただいています。震災の影響もなくなり景気も上向き傾向にあることから、区民ニーズをとらえた新たなサービス展開を図ることにより、利用率の向上や満足度向上に努めていきます。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	3	(22年度-9)	所属名	文化共育部 文化課 推進係
事業名	グリーンパレスの運営			
指摘事項等				
照会1	<p>成果指標として、何をとりべきかは難しいと思うが、利用率とするならば、目標値は低すぎるのではないか。 利用率に関わらず固定費は同じである。名称や用途にこだわらず、目標値も利用率も上げるべき。</p>			
	<p>バンケット利用の中心は飲食を伴う宴会です。日中の会議利用も散見されますが、利用料金の低い集会室が優先され、バンケットは避けられる傾向にあります。グリーンパレスは、3時間単位での貸出を行っており、利用区分は、おおまかに9時 - 12時、12時 - 15時、15時 - 18時、18時 - 21時の4つとなります。仮に、18時 - 21時の夜間帯のみ全て利用され、その他の時間帯は利用されない場合の利用率は25%となります。このことを考慮すると、目標値の31%は適正な数値であると考えております。</p> <p>しかし、利用率向上は必要だと考えています。新企画のプラン提案などにより、新規顧客やニーズを開拓し、目標値アップとその達成を目指してまいります。</p>			
意見	<p>条件も変わってきているが、3年前よりも従業員はサービス感覚を持ってきていると感じる。施設利用者数が増加しているため、問題はないと思う。開設時間が限定されている中で、頑張っていると評価している。</p> <p>東日本大震災の影響というやむを得ない事情により目標は未達成となっているが、今後の展開を期待する。</p>			
	<p>小松菜パスタといった施設独自の商品開発によって売上の向上や施設のPRに努めています。今後もさらなる利用者数のアップや、区民の皆様の満足度向上を目指してサービス向上に取り組んでまいります。</p>			

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	4 (22年度-4)	所属名	文化共育部 健全育成課 青少年係
事業名	ジュニアリーダー講習会		

事業内容

目的	子ども会活動の充実を図るために、年少指導者を養成します。地域分散方式により講習会を開催し、地域に根づいた多数のジュニアリーダーを養成します。講習会では、ゲーム・レクリエーションを通じた仲間づくりや、キャンプでの自然体験、生活体験など、子どもたちが成長する上で必要とされる様々な体験をすることで、社会性、協調性、我慢する心などを育みます。															
概要	ジュニアリーダー講習会は、小学5・6年生を対象に、区内講習5回と2泊3日のキャンプで構成しています。区主催ですが、講習会の実施は江戸川区子ども会連合会(以下、区子連)に委託しています。講習会は、小学校の体育館等を使用して、区子連の支部ごとに区内8会場(平成24年度)で実施しています。															
対象者	13,002 人 (平成25年4月1日現在)	対象者概要	小学5・6年生													
活動指標	受講者数		21年度実績	350 人	24年度実績	281 人										
	修了者数			330 人		268 人										
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等															
	特になし															
	平成22年度外部評価委員会の意見への対応状況等															
	<p>[平成22年度外部評価委員会での応答内容]</p> <p>大人を集めて指導者を養成する方がよいのではないか。 子どもたちに子ども会活動がいかに魅力的であるかを知ってもらい、大人に対する理解を深めてもらうことも必要と考えています。 将来教育にあたる人にも入ってもらえればいいのでは。 昨年は教育実習生にも入ってもらいました。今後も検討してみます。</p>															
(参考) 平成22年度外部評価委員会の評価結果等	[平成23年度以降の対応状況]															
	<p>大人の育成者を対象とした「講師養成講座」をこれまでも開催しています。 24年度は中学生がカウンセラーとして39名参加し、大学生(教職課程履修者含む)がキャンプの協力者として参加しています。</p>															
(参考) 平成22年度外部評価委員会の評価結果等	[評価結果]															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有効性</th> <th>相当性</th> <th>公平性</th> <th>協働性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>					項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	A	A	A	A
項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性											
評価	A	A	A	A	B											
(参考) 平成22年度外部評価委員会の評価結果等	[照会1] キャンプに参加する生徒の自己負担等はどのようになっているのですか？ また、どのような生徒が参加しているのですか？															
	<p>キャンプ参加者には、バス代・食費・キャンプ場使用料等の実費として7千円を自己負担してもらっています。またキャンプの参加対象者は小学校5・6年生で、地域での子ども会活動等でリーダー的な役割を担おうとする意欲のある子ども達に参加しています。男女の比率は、女子7割・男子3割と女子の参加が目立ちます。 キャンプ参加者から、将来的には地域の指導者となり子ども達の育成に力を注ぐ人材が誕生しています。</p>															
(参考) 平成22年度外部評価委員会の評価結果等	[照会2] 子ども会活動の内容にはどのようなものがあるか教えていただきたい。															
	<p>子ども会は、地域の中で異年齢の子どもたちが、様々な体験や遊びを中心とした活動を子ども自身が行うものです。具体的には、お楽しみ会、キャンプ、ドッチボールなどのスポーツ大会、バスハイク、クリスマス会、廃品回収などがあります。</p>															

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	4 (22年度-4)	所属名	文化共育部 健全育成課 青少年係
事業名	ジュニアリーダー講習会		

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	会場数		内容	講習会を開催する会場数				
実績及び目標値	21年度実績	10 か所	24年度目標値	14 か所	24年度実績	8 か所	達成状況	未達成

内部評価

成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	事業の推進に課題があった		具体的な内容	会場によっては参加者が減少しており、実施に必要な人数を確保できず、会場を合併して実施した。 子ども会の育成者が減少しており、講師や運営者の確保が困難となっている。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
	その他			
今後の改善点等	子どもの習い事の増加やライフスタイルの変化により子ども会加入者が減少し、地域によっては講習会の参加者が減っています。今後は小学校を通じての広報を強化すると共に、地域のバランスを考慮して開催する会場を設定していきます。			
所管部長の意見	ジュニアリーダー講習会は、子ども会のリーダーを育成するだけでなく、学校や学年を超えた仲間づくりやキャンプを通じての自然体験、子どもたちが地域の人たちと接し、社会性を養う貴重な機会となっています。江戸川区子ども会連合会と協力しながら、バランスの取れた会場配置を図り、より多くの児童が参加できるよう事業を実施していきます。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	活動指標は受講者数だが、成果指標は会場数の理由は、 受講者が参加しやすく地域の偏りがないようにするため成果指標を会場数にしています。				
照会2	受講者数は、 東日本大震災の時に一度落ち込みました。その後、多少増加に転じましたが、今年度は、若干、減少しています。学校へPRするなど、工夫しているところです。				
意見	子どもの数が少ない家族が多いので、必要な事業である。 名称に問題があるのではないか。ジュニアリーダーは大きな責任を感じるのではないか。 対象年齢の子どもにとって魅力あふれるものとなっているか。 変化の激しい子ども会の実態に即した対応等を考える必要があるかもしれない。 学校や学年を超えた幅広い交流を図ることができるため、意義のある事業と捉えています。 子ども会活動のリーダー育成を目的としており、リーダーとしての誇りを持ってもらうためこの名称となっています。また、この名称は地域において定着しています。今後は、名称を気負うことなく、楽しめる活動であることが分かるようにPRを工夫していきます。 キャンプをはじめプログラムは子どもたちにとって大きな楽しみとなっています。今後更に魅力ある内容を目指していきます。 子ども会や子どものニーズを的確に把握し、時代の変化に対応していきます。				

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	5	(22年度-5)	所属名	生活振興部 産業振興課 計画係
事業名	えどがわ伝統工芸産学公プロジェクトの実施			

事業内容

目的	美術系大学と連携し、区内の伝統工芸産業の製品開発・市場開拓・PR等の支援を行うことにより、江戸川区を象徴するような伝統工芸の育成(成功例作り)に努め、区内の伝統工芸産業を活性化させていく。																
概要	区内伝統工芸者の技と美大生のデザインのコラボレーションにより、現代のライフスタイルに合った商品を開発。プロジェクトで開発された商品は、販売委託事業にて常設店舗やインターネットショップにて販売する。平成15年度から23年度までは多摩美術大学・女子美術大学・東京造形大学と取り組み、平成24年度からは女子美術大学との単独連携により実施している。																
対象者	89名 (平成25年4月1日現在)	対象者 概要	産(伝統工芸者) 11名 学(女子美術大学学生) 78名														
活動指標	インターネットショップ閲覧者数		21年度 実績	61,893 件	24年度 実績	439,034 件											
	売上額			3,281 千円		9,873 千円											
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等																
	本事業による常設販売店舗を10店舗に拡大。また、インターネットショップを大手「楽天市場」に構えたことにより、幅広い客層に閲覧・購入いただき、実績が伸びている。																
	平成22年度外部評価委員会の意見への対応状況等																
	伝統工芸を産業にするには売上額が少ないと思います。常設的な施設を提供し、運営は自らの労力を使っていたらと考えます。																
実施状況	【平成23年度以降の対応状況】																
	伝統工芸が廃れずに、商売になるように行政が手助けする事業であり、これまで篠崎文化プラザや区役所1階ロビーといった施設を実演販売のために提供してきました。他にも亀戸や六本木ミッドタウン等、伝統工芸を取り扱ってくれるところが増えており、個々に販路も拡大しています。																
(参考) 平成22年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有効性</th> <th>相当性</th> <th>公平性</th> <th>協働性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>					項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	B	B	B	A	B
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性											
評価	B	B	B	A	B												
【照会1】産の参加状況はどうなっているか、また産から意見が出ているか？																	
<p>工芸者参加状況(平成15年～22年) H15年10名、H16年14名、H17年11名、H18年10名、H19年14名、H20年12名、H21年10名、H22年8名</p> <p>工芸者の意見 「新規商品を楽しみにしているお客様もあり、プロジェクトの商品開発は非常に大事である。」 「プロジェクトの新規商品で集客力も増えており、既存商品の販売も伸長している。」 「プロジェクトは続けてほしい。」</p>																	

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	5 (22年度-5)	所属名	生活振興部 産業振興課 計画係
事業名	えどがわ伝統工芸産学公プロジェクトの実施		

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	売上額の増加			内容	インターネットショップ、実売店舗等での売上を増加する			
実績及び目標値	21年度実績	3,281 千円	24年度目標値	4,000 千円	24年度実績	9,873 千円	達成状況	達成

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)		
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	販売事業を委託し、インターネットショップを独自サイトから楽天市場に移行したことにより、閲覧数・売上ともに伸長した。また、実売店舗数も拡大している。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	本事業の進捗状況や成果等についての継続的なPRを強化していく。また、インターネットショップ内で記念日やお祝い等の用途別や金額別に商品を選べるようにするなどのサイト編成を随時行い、より利用しやすくすることで更なる売上増を図る。		
所管部長の意見	本事業は美術系大学との連携によって新たな伝統工芸の育成を支援し、10年間で350点の新商品を開発した。新商品を含む伝統工芸品等の販売事業を委託し、インターネットショップを「楽天市場」に移行することで、全国各地の幅広い客層を獲得し、売上額を拡大することができた。また、実売店舗を拡充するとともに大手有名百貨店の催事等にも多数出展している。このプロジェクトが注目されることで既存商品の売上も伸び、区名産品販売事業全体で17,026千円の売上を計上するなど、波及効果も大きい。今後もより使いやすいサイト編成等の工夫をし、更なる売上拡大に取り組みたい。		

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
意見	このコラボレーションは良いと思う。 目標値を大幅にクリアしており、今後は伝統工芸そのものの需要が拡大することに結びつけるべく更に工夫を重ねて欲しい。				
<p>現在、楽天市場「えどコレ！」を中心に名産品販売促進事業を展開し、販路の拡大に取り組んでいる。このプロジェクトが注目されることにより、参加工芸者の既存商品や、個々の事情によりこの事業にプロジェクト参加していない工芸者の商品も注目され、販売実績も伸び、区の伝統工芸全体の底上げにつながっている。</p> <p>今後も、プロジェクトにおいては現代のライフスタイルに合った新製品の開発に取り組み、各種展示会等を通じて提案していきたい。また、名産品販売促進事業においては、サイト編成の工夫や実売店舗の拡充等により区の伝統工芸を周知し、更なる需要の拡大を図りたい。</p>					

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	6	(22年度-6)	所属名	福祉部 福祉推進課 孝行係
事業名	配食サービス			

事業内容

目的	<ul style="list-style-type: none"> 食事づくりが困難なひとり暮らしの熟年者及び熟年者のみの世帯等に対して、配食サービスを行うことにより、食生活の安定を図り、もって生きがい及び潤いのある生活の維持を図る。 配食サービスを通じ、熟年者の安否確認を行う。 					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上のひとり暮らしの方などで、食事づくりが困難な方に配食を実施する。 弁当代(450～600円)は自己負担。配送料(200円)は区が負担する。 一般食は仕出し弁当組合(2組合)、虚弱食は社会福祉法人(12法人)が行う。 					
対象者	781人 (平成25年3月31日現在)	対象者概要	一般食:382人 虚弱食:399人			
活動指標	一般向け配食数		21年度実績	124,932 食	24年度実績	111,653 食
	虚弱者向け配食数			113,148 食		105,403 食
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等					
	<ul style="list-style-type: none"> 虚弱者向け配食について、これまで週3食以上の利用を求めていたが、より利用しやすいように25年度から週1食からの利用も可能とした。 備品の老朽化に対応するため、24年度から法人に対する備品購入費の補助を開始。 道路交通法が一段と厳しくなったため、25年度から法人に対し必要経費の一部を支出。 					
	平成22年度外部評価委員会の意見への対応状況等					
	<p>[平成22年度外部評価委員会での応答内容]</p> <p>1食あたり650円というのは高いのでは。 配食サービスの仕組みを確保するためには妥当であると考えています。</p>					
(参考) 平成22年度外部評価委員会の評価結果等	[平成23年度以降の対応状況]					
	特に対応はなし(金額の変更なし)					
	[評価結果]					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	A	A	B	B
	[照会1] 自費負担分を払える人のみが利用できるサービスのようには思えるがどうですか？					
	<p>配食サービスは、生活困窮の方に対する食事のサービスではなく、食事の用意ができない方へのサービスとなっておりますので、かかる費用の一部は実費にてお支払いいただいております。</p> <p>なお、生計が困難で自己負担分を払えない方については、別に生活保護の制度があり、生活保護を受給されている方の中で配食サービスを利用されている方もいらっしゃいます。</p>					
	[照会2] 何人くらい利用しているのですか？					
	一般食で400～500人くらい、虚弱食でも同程度の方が利用しています。なお、多い人は1週間に10食利用しています。					

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	6	(22年度-6)	所属名	福祉部 福祉推進課 孝行係					
事業名	配食サービス								

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	一般向け配食数				内容	一般向け配食数の増加			
	虚弱者向け配食数					虚弱者向け配食数の増加			
実績及び目標値	21年度実績	124,932 食	24年度目標値	150,000 食	24年度実績	111,653 食	達成状況	未達成	
		113,148 食		125,000 食		105,403 食		未達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)							
	事業の推進に課題があった		具体的な内容					
	制度改正等の事業内容の見直しがあった							
その他		介護保険サービスの充実に伴うデイサービス等の利用増やコンビニの充実、民間配食事業者の参入による影響が考えられる。						
成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)							
	事業の推進に課題があった		具体的な内容					
	制度改正等の事業内容の見直しがあった							
その他		介護保険サービスの充実に伴うデイサービス等の利用増やコンビニの充実、民間配食事業者の参入による影響が考えられる。						
今後の改善点等	介護保険サービスやコンビニの充実、民間配食事業者の参入により、今後、本制度の大幅な利用増を見込むことは難しいと思われる。しかし、必要な方には配膳まで行うなどのきめ細かいサービスを行い熟年者と直に接することにより、安否確認や相談などその方の困り事を迅速かつ確実に関係機関につなげていくことが出来るのは、民間配食事業者にはない大きな強みである。今後も必要な制度であり、きめ細かい対応をしながら継続していく。							
所管部長の意見	本事業は、仕出し弁当組合や社会福祉法人との協力で成り立っている。どちらの事業者も熟年者福祉の向上に対する意識が高く、利用者と行政との橋渡しを十分に果たしており、熟年者が増加していく中で今後も協力体制は維持したい。しかし、件数増が目標ではなく、本サービスを必要とする人にきちんと届けばよいと考えている。							

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	6	(22年度-6)	所属名	福祉部 福祉推進課 孝行係
事業名	配食サービス			
指摘事項等				
照会1	シルバー人材センターとの協働はありうるのか。			
<p>虚弱者向け配食について、既に平成25年度からシルバー人材センター会員を活用し、主に弁当の受け渡しや安否確認を担当しています。各法人の意向もあるため現在は2法人のみの活用ですが、今後、さらなる活用を促していきます。</p>				
意見	<p>21年度実績より24年度実績が低下している。これは推進の課題ではなく、事業そのものの必要性、効率性の問題ではないか。熟年者の安否確認、相談の場であるならば、違う方法が考えられるのではないか。</p> <p>配達のボランティアは、この事業の必要性と重要性を強く意識している。民間参入の例もあるが、行政として良いサービスだと思う。</p> <p>ニーズ主体のサービスという姿勢が重要と思われる。更なるニーズの発掘(必要な人どのようにアプローチするか等)に、創意工夫が求められる。</p> <p>元気な熟年者には不要かもしれないが、自力で買い物や料理ができない熟年者には必要なサービスだと考えられる。</p>			
<p>本当は熟年者自身が自分で栄養バランスを考え食事をつくるのが一番です。それを促す啓発活動も必要と考えています。</p> <p>配食サービスは実績の増加を目的としているだけではなく、熟年者の食の確保と安否確認といった目的もあります。将来的に、コンビニや民間事業者が同様に補えるのであれば、無理にこの事業を進めていく必要はないと考えています。また、熟年者の安否確認や相談窓口は、配食に限らず、熟年相談室や民生委員、新聞組合や浴場組合など多様にあります。違う方法ということではなく、幾重もの団体や施策により重層的に熟年者を見守ることが重要と考えています。</p> <p>25年度から利用条件の緩和(退院・退所前の申請を可とする 虚弱者向け配食は週1回からの利用を可とする)をし、より利用しやすいサービスにするなど創意工夫に努めています。今後も熟年相談室や民生委員などのネットワーク等を活用し、必要とする方に積極的にアプローチしていきます。</p>				

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	7 (22年度-7)	所属名	子ども家庭部 子育て支援課 計画係
事業名	病児・病後児保育事業への補助		

事業内容

目的	病気の児童を一時的に預かる病児・病後児保育を実施する医療機関に対し、その事業に係る経費の一部を補助することにより、事業の円滑な推進を図る。																
概要	病児・病後児保育を実施する医療機関に対する事業経費補助 実施方法:江戸川区病児・病後児保育事業補助要綱に定める基準により交付 (定員 2人:5,000千円、3人:6,500千円、4人:8,000千円、5人以上:9,000千円)																
対象者	4 医療機関 (平成25年4月1日現在)	対象者概要	病児・病後児保育を実施する医療機関 ・医療法人社団 だいたい(東小岩わんぱくクリニック病児保育室、篠崎駅前わんぱくクリニック病児保育室)・医療法人社団 桐和会(瑞江わんぱくクリニック病児保育室)・ぬまのクリニック(病児保育室ぐらんま)・医療法人社団 慶生会(慶生会クリニックみんなの遊々保育園 病児・病後児保育室)														
活動指標	病児・病後児保育施設の定員数	21年度実績	12 人	24年度実績	20 人												
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等																
	平成22年度 3施設・12名(利用実績941名) 平成24年度末 5施設・20名(利用実績 1,528名)へ拡大 ・東小岩わんぱくクリニック 病児保育室(東小岩4) 補助開始:平成18年4月 ・瑞江わんぱくクリニック 病児保育室(南篠崎3) 補助開始:平成20年1月 ・ぬまのクリニック 病児保育室 ぐらんま(平井2) 補助開始:平成21年12月 ・篠崎駅前わんぱくクリニック 病児保育室(篠崎町2) 補助開始:平成23年4月 ・慶生会クリニック みんなの遊々保育園 病児・病後児保育室(中葛西4) 補助開始:平成24年1月																
	平成22年度外部評価委員会の意見への対応状況等																
	重要なセーフティ・ネットの1つと考えられる。																
	【平成23年度以降の対応状況】 各事務所エリアに1施設(計6施設)の設置を目標に整備をし、平成23年度葛西エリアに1ヵ所開設し、未整備エリアは中央地区のみとなった。そこで24年度、江戸川区医師会を通じて本事業に関心のある医療機関へ運営の働きかけを行った。																
	【参考】病児・病後児保育事業概要(1施設当たりの定員:4名)																
対 象: 家庭の事情で家庭で保育することが困難な概ね10歳未満の病児・病後児 利用料:4,200円/1日(初回のみ登録料2,000円) 利用方法:利用者が施設に直接登録の上利用																	
(参考) 平成22年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有効性</th> <th>相当性</th> <th>公平性</th> <th>協働性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>					項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	A	A	A	B	A
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性											
	評価	A	A	A	B	A											
【照会1】病後の対象者は何人程ですか？ 病後とは回復期にある状態のことで、病中と同様どちらも集団保育が困難な状況であり、どちらも医師の判断により病児・病後児保育施設で保育を行っているため、特段区別はしていません。																	
【照会2】目標の人数はどのような意味を持つものなのですか？ 4施設16人の目標については当面の目標であり、将来的には各事務所エリアに1施設・計6施設24人の開設を目標としています。現在、小岩・東部・平井地区に1箇所ずつ開設していますが、葛西地区での要望が多いため、開設に向け積極的に働きかけているところです。1施設4名の定員については、面積基準や人員配置(児童2名に対し1名)等から一般的な数として4名としています。																	
【照会3】他区と共同で稼働することはできないのか？ 23区内でそのような事例はありません。																	
【照会4】緊急避難的な措置と考えればいいのか？ 家庭での保育が基本であり、そのように考えています。																	

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	7	(22年度-7)	所属名	子ども家庭部 子育て支援課 計画係
事業名	病児・病後児保育事業への補助			

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	病児・病後児保育施設の施設数		内容					
	病児・病後児保育施設の定員数		内容					
実績及び目標値	21年度実績	3 施設 12名	24年度目標値	4 施設 16名	24年度実績	5 施設 20名	達成状況	達成 達成

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	保育施設整備の際に、病児・病後児保育施設の設置を誘導した。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
成果指標	目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	保育施設整備の際に、病児・病後児保育施設の設置を誘導した。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
今後の改善点等	本事業は平成27年度より施行される子ども・子育て支援法の地域子ども・子育て支援事業の1事業に位置付けられており、施行に向けてニーズ調査を実施する。			
所管部長の意見	地域の子育て環境の充実及び、子育てと仕事の両立支援事業として、「病児・病後児保育事業への補助」の必要性は高い。今後も、病児・病後児保育施設の設置を希望する医療機関があれば事業実施について協議していきたい。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	施設数と利用者数の推移は。 平成21年度は3施設・698人、22年度は4施設・941人、23年度は24年1月から5施設・1,343人、24年度は5施設・1,528人と着実に増えております。				
意見	利用実績は、大きく増加しており、当該事業に対するニーズの高さを示している。このような傾向の中で、本施策は足りている状況にあるのか。 病児・病後児保育施設は区の事務所管内ごとに1か所整備することを目標に整備を進め、未設置は中央地域のみとなり、現在、開設に向けて区内医療機関への働きかけを行っています。 本事業の利用者数は増加傾向にありますが、稼働率は40%程度であるため、利用の動向やニーズ等を分析し、今後の整備について検討していきます。				

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	8 (22年度-8)	所属名	健康部 健康サービス課 健康サービス係
事業名	歯科保健事業		

事業内容

目的	区が推進している8020運動を達成するために、乳幼児期に基本的な歯科保健習慣を身に付け、幼児のむし歯罹患率の低下を目指し、生涯にわたる歯と口腔の健康づくりの基盤をすることを目的とする。															
概要	歯科健診(1歳6ヶ月・2歳6ヶ月・3歳)、歯科相談(1歳・2歳)は、対象者に個別通知をし、管轄の健康サポートセンターで実施する。歯科健診・相談の結果により、経過観察が必要かつ希望者には、予約制で個別指導を実施する。 また、歯科衛生士ボランティアと協働し健康教育を実施する。															
対象者	34,958人 (平成25年4月1日現在)	対象者概要	1歳歯科相談6,398人 2歳児歯科相談6,222人、1歳6か月児歯科健診6,222人、2歳6か月児歯科健診6,347人、3歳児歯科健診6,474人、歯科予防指導2,335人、保育園指導 20園 960人													
活動指標	歯科健診・歯科予防指導の実施人数		21年度実績	24,965人	24年度実績	23,555人										
	保育園健康教育の実施園			26園		18園										
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等															
	事業の効果的な運用を図るために、年齢に応じた指導ポイントをデータ分析により抽出した。1歳児歯科相談の集団指導時に、親子の歯の健康づくりを追加した。また、2歳児以降を対象に、かかりつけ歯科医推進カードを配布した。															
	平成22年度外部評価委員会の意見への対応状況等															
	[平成22年度外部評価委員会での応答内容] 経費のかけ過ぎではないか。 一人あたりの経費でみると、子供が歯科医院へ行く費用よりも低くなっています。 ○ 歯科検診を受けるように、保護者に対する啓発活動が必要ではないか。 検討していきたいと思えます。 ○ 1度も健診に来ていない人をデータベース化して、健診を促したらどうか。 今年からデータベース化したので、活用していきます。															
(参考)平成22年度外部評価委員会の評価結果等	[平成23年度以降の対応状況] かかりつけ歯科医を推進するために、推進カードを配布すると同時に、受け入れする歯科医師会とも協議している。 歯科健診未受診者に、はがきや電話でフォローを実施している。															
	[評価結果] <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>項目</td> <td>有効性</td> <td>相当性</td> <td>公平性</td> <td>協働性</td> <td>効率性</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> </tr> </table> [照会1]対象者36,862人に対し、実施人数24,965人(67.7%)と考えていいのでしょうか？ ご指摘の通りです。 歯科健診や歯科相談、歯科予防指導により実施率は異なる傾向にありますが、それら全てを包括した歯科保健事業としての実施率は67.7%になります。					項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	A	A	A	A
項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性											
評価	A	A	A	A	B											

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	8 (22年度-8)	所属名	健康部 健康サービス課 健康サービス係
事業名	歯科保健事業		

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	3歳児のむし歯罹患率の減少		内容	3歳児のむし歯がある人を減らす				
	かかりつけ歯科医院を持つ者の増加			かかりつけの歯科医院を持っているを増やす				
実績及び目標値	21年度実績	15.75 %	24年度目標値	14.90 %	24年度実績	14.37 %	達成状況	達成
		42.80 %		50.00 %		51.00 %		達成

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	分析したデータを活用し、1歳児から3歳児まで継続的に健診および指導を行い、むし歯のリスクを減らせるようきめ細かく助言した。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
	その他			
成果指標	目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	2歳児以降かかりつけ歯科医推進カードを配布し、様々な機会を通じて行動変容を促した。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
	その他			
今後の改善点等	生活習慣とむし歯の関係について、データの分析を通じて効果的な指導を模索し、さらなるむし歯罹患率の低下を目指します。また、かかりつけ歯科医をさらに推進するために、歯科医師会等関係機関と連携を強化していきます。さらに歯科衛生士ボランティアとの協働を強化するため、自主グループ化に向けて働きかけをしていきます。			
所管部長の意見	成果目標である3歳児のむし歯罹患率の減少や、かかりつけ歯科医を持つ者の増加については一定の効果が得られており、事業が効果的に進められていると考える。 しかし、生涯における歯の健康づくりの基盤を作るためには、現状にとどまらず、今後対象保育園の増加をめざして周知等を一層工夫し、加えて、学齢期までを視野に入れ、教育委員会や学校歯科医会との連携を強化して取り組んでいく必要があると考える。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	活動指標の保育園健康教育の実施園が、21年度26園から、24年度18園に減少した理由は、申し込み方法を変更したためです。今年度は申し込みしやすい方法に変更しました。				
照会2	対象者概要にある各相談・検診対象人数は、6,000人代の似通った数字だが重複しているのでは。実際に、相談・検診を受診しない人数は、 対象者の重複はありません。相談・健診未受診者数(平成24年度)は、1歳児歯科相談2,419人、2歳児歯科相談2,889人、1歳6か月児歯科健診994人、2歳6か月児歯科健診2,679人、3歳児歯科健診632人です。1歳6か月児歯科健診・3歳児歯科健診は、法定健診ということもあり、多くの方が受診していますが、歯科相談は健診に比べて受診者数が少ない状況です。				
意見	歯は健康の基本要素であり、本施策は重要な活動である。今後とも、推進を期待する。 生涯にわたる口腔の健康づくりの基本となる乳幼児期にとどまらず、ライフステージごとの特性を踏まえつつ、関係機関との連携を図り、効果的な施策を推進してまいります。				

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	9	(22年度-3)	所属名	土木部 街路橋梁課 事業推進係 土木部 計画調整課 計画係
事業名	都市計画道路第三次事業化計画整備事業			

事業内容

目的	江戸川区を含む特別区は、概ね10年間で優先的に整備すべき路線を選定し、「区部における都市計画道路の計画」を平成16年度に策定しています。これに基づいて、都市計画道路の計画的、効率的整備に努めています。															
概要	<p>必要性を検証したうえで緊急的に改善すべき路線として、2015(平成27)年度を目標年次として、区内の優先的に整備すべき路線、8路線9区間、約9,320mを選定しています。</p> <p>補助283号線(北小岩七丁目～北小岩三丁目)延長1,240m 補助286号線(中央一丁目～中央二丁目)延長537m 補助264号線(北小岩二丁目～北小岩四丁目)延長1,020m 補助288・290号線(一之江七丁目～一之江六丁目)延長410m 補助284・288号線(中央三丁目～大杉五丁目)延長703m 補助289号線(春江町五丁目～東葛西三丁目)延長1,940m 補助288号線(西篠崎一丁目～上篠崎二丁目)延長1,800m 補助286号線(西篠崎二丁目～上篠崎二丁目)延長460m 補助285号線(南小岩三丁目～鹿骨五丁目)延長1,210m</p>															
対象者	674,900 人 (平成25年4月1日現在)	対象者概要	区内全域の道路網の形成に関わることから区民全員が対象													
活動指標	着手率		21年度実績	26.5 %	24年度実績											
	用地取得進捗率			10.7 %	22.3 %											
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等															
	<p>国の河川整備(高規格堤防)の一時見直しにより、高規格堤防事業との共同事業で計画していた補助288号線については施行延長を見直したうえで更に事業着手を平成26年度としました。また、補助289号線については2区間から3区間に変更し、西側から順次着手することとしました。(春江区間は平成23年5月、江戸川区間は平成25年5月に着手しています。)</p>															
	平成22年度外部評価委員会の意見への対応状況等															
	<p>個々の整理が複雑で大変でしょうが頑張ってください。</p> <p>【平成23年度以降の対応状況】 引き続き、権利者の立場に立った、きめ細やかな用地交渉に努めます。 整備費の削減に努めつつ、速やかな街路整備を進め事業効果の早期発現を目指します。</p>															
(参考)平成22年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有効性</th> <th>相当性</th> <th>公平性</th> <th>協働性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>C</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>					項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	A	A	A	C
項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性											
評価	A	A	A	C	B											
	<p>【照会1】住民から要望があって対象としているのか、それとも法令に基づくものなのか？</p> <p>都市計画道路は、都市計画法に基づいて東京都が決定する道路です。区内の8路線9区間につきましては、平成16年3月に「区部における都市計画道路の整備方針」において優先整備路線として位置づけられました。 この「区部における都市計画道路の整備方針」は、意見公募により、多少なりとも住民の意見を取り入れたものとなっています。</p> <p>【照会2】1mあたりの経費580万円は、進捗のスピードにより低下するのか？</p> <p>事業経費につきましては、用地買収費が路線価の変動により大きく左右されるため、事業の進捗のスピードにより事業費が低下するかどうか、一概には言えません。</p>															

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	9	(22年度-3)	所属名	土木部 街路橋梁課 事業推進係 土木部 計画調整課 計画係
事業名	都市計画道路第三次事業化計画整備事業			

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	着手率				内容	計画延長に対する、着手した延長(率)			
	用地取得進捗率					計画全体に必要な用地取得面積に対する取得率			
実績及び目標値	21年度実績	26.5 %	24年度目標値	55.3 %	24年度実績	32.9 %	達成状況	未達成	
		10.7 %		24.6 %		22.3 %	未達成		

内部評価

成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	<input type="radio"/> 事業の推進に課題があった	具体的な内容	公園等の関連事業との調整に時間を要したため	
	<input type="radio"/> 制度改正等の事業内容の見直しがあった		高規格堤防事業の一時見直しがあったため	
<input type="radio"/> その他	事業量の平準化のため路線を分割着手するため			
成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
	<input type="radio"/> 事業の推進に課題があった	具体的な内容	境界問題(民民及び官民)の解決に時間を要したため	
	<input type="radio"/> 制度改正等の事業内容の見直しがあった		社会資本整備総合交付金(旧まち交)の事業期間が延伸できなかったため	
<input type="radio"/> その他	用地取得の合意形成に時間を要したため			
今後の改善点等	用地取得の重点区間を絞り、道路整備を早期に着手することで事業効果を高めていきます。			
所管部長の意見	<p>都市計画道路の整備は、都市活動を支える最も基本的な都市基盤であり、適正な道路ネットワークを形成することが必要である。</p> <p>渋滞を解消する円滑な交通の実現、生活道路への通過車両進入防止による安全性向上などの交通機能はもとより、地中化等のライフラインの整備空間として、また、災害時の避難路・救援活動空間、延焼遮断などの防災性向上の観点からも、都市計画道路整備の早期整備は極めて重要である。</p> <p>今後も、事業路線の重点化を図り整備効果の早期発現に取り組むなど、都市計画道路整備をより一層推進し、災害に強い安全で快適なまちづくりを推進する。</p>			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	9	(22年度-3)	所属名	土木部 街路橋梁課 事業推進係 土木部 計画調整課 計画係
事業名	都市計画道路第三次事業化計画整備事業			
指摘事項等				
照会1	着手率の説明を。			
江戸川区が都市計画道路の整備を進めるにあたっては、対象の路線ごとに東京都から都市計画事業の認可「事業認可」を取得する必要があります。そこで事業認可を取得した段階でその路線の事業の着手とし、認可取得した路線の総延長を優先整備路線の計画延長約9,320mで除した値を着手率としています。				
照会2	目標年次(平成27年度)に対する現在の予想実績は？			
<p>○ 着手率については、補助283号線、補助264号線の一部、補助288号線の一部、補助285号線、補助286号線を除いた路線について着手しており、着手率は約62%と想定しています。</p> <p>○ 用地取得進捗率は、平成27年度末で35.2%を見込んでいます。なお、事業着手路線のうち補助264号線の一部、補助284・288号線、補助286号線、補助288・290号線の用地取得は100%完了を見込んでいます。</p>				
意見	<p>江戸川区の安全・安心・魅力の向上のために不可避の施策である。一層の工夫と努力を期待する。</p> <p>多大な労力と時間を要することが想像されるが、電柱が、地中化された道路はすっきりと美しく清々しい。重要な事業であり、早期の目標達成を望む。</p> <p>用地確保が大変ですが、その確保に向けた努力を評価します。</p>			
<p>都市計画道路の整備は、そこに面する住民の方だけでなく、区内全域で生活環境・交通環境の向上に大きく寄与するものであり、また防災の観点からも必要不可欠な事業であると考えています。対象となる権利者の生活再建を十分考慮しながら用地取得を進めるとともに、事業の早期完成を目指していきます。</p>				

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	10 (22年度-10)	所属名	教育委員会事務局 指導室 指導主事、事務係
事業名	小学校の外国人英語科指導助手		

事業内容

目的	外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。					
概要	平成23年度から完全実施となった新学習指導要領への対応として、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につけるとともに、外国人指導助手とのふれあいを通し、国際感覚の養成と国際理解教育の推進を図るために、平成17年度より小学校全校に配置している。					
対象者	35,810 人 (平成25年4月1日現在)	対象者概要	小学校全校児童			
活動指標	外国人指導助手との交流児童数	21年度実績	38,160 人	24年度実績	36,745 人	
実施状況	平成23年度以降の事業内容の変更点等					
	各学校の学級規模に応じて配置日数を算出している。第1～4学年は各学級年間3時間、第5、6学年は各学級年間20時間で合計時数を算出(平成22年度から変更なし)し、合計時数を4.5で除した数を配置日数としている(平成24年度までは6で除していた)。					
	平成22年度外部評価委員会の意見への対応状況等					
	成果指標の策定が今後の課題となろう。 事業の一層の推進を期待します。					
(参考) 平成22年度外部評価委員会の評価結果等	【平成23年度以降の対応状況】 業者が実施する学校へのアンケート等を見ると、児童が楽しく、積極的に授業に参加しているようである。また、学級担任と外国人指導助手が協力し、より良い授業展開を目指している。					
	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	A	A	A	B
	【照会1】指導助手はどのようなことをするのか？ 実際に英語指導を行うのは小学校の教員ですが、指導助手には児童と会話や活動をしながらコミュニケーションを図ってもらいます。					
	【照会2】指導助手に対する指導方針はどうするのか？ 学校で作成した指導計画を受託事業者へ渡し、事業者から指導助手に対して指導をしてもらいます。					

平成25年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	10 (22年度-10)	所属名	教育委員会事務局 指導室 指導主事、事務係
事業名	小学校の外国人英語科指導助手		

成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	児童のコミュニケーション能力の素地を養う	内容	外国人指導助手とともに授業を実施する						
実績及び目標値	21年度実績	指導計画の準備が整う	24年度目標値	円滑な実施	24年度実績	36,745 人	達成状況	達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因(達成した場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)							
	○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	特に問題なく、事業を進めることができている。				
		制度改正等の事業内容の見直しがあった						
	その他							
今後の改善点等	教育委員会が主体となり、業者への評価を実施する。その結果をフィードバックし、業者は必要な改善を図る。また、第1～4学年の授業に対し、教育委員会が内容を示し、示した内容に準拠する形で、業者へ教材の作成及び提供を求める。							
所管部長の意見	小学校を地域ごとにグループ分けし、現在は3つの業者に委託している。各業者に独自性を求めるのではなく、小学校間の足並みをそろえることが課題である。よって、教育委員会が中心となり、学校及び業者へ積極的に情報を発信し、標準化を示していく必要がある。							

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
意見	<p>目標値や実績を数値化することは難しいが、何らかの形で評価指標が設定できるといい。外国人英語助手から一定のフォーマットで授業に関する評価や改善点をフィードバックしてもらうことを考えたかどうか。</p> <p>年々拡充の必要あると思う。</p> <p>聞き取り能力があれば、話すことが容易になるのではないかと。外国人助手の活用を基礎として、英語能力を更に増す教育を考えて欲しい。</p> <p>今後、英語力は必須である。児童も保護者も問題意識をもって取り組むことが必要だと思う。</p>				
回答	<p>評価指標については、現在検討中です。外国人英語科助手からのフィードバックは、すでに業者を通して実施しており、定期的に教育委員会が報告を受けています。</p> <p>現時点では、拡充を予定していませんが、国や都の動向、他地区の状況と比較しながら検討していきます。</p> <p>小学校5・6年生の外国語活動が必修となりましたが、江戸川区では小学校1年生から実施しています。各学年の発達段階に応じた外国人英語科指導助手の活用を考えながらよりよい授業にしていきたいと考えています。</p> <p>この事業は、低学年から英語に親しむ目的で実施しています。英語力取得を目指し始めるタイミングは児童によって異なるので、興味をもった時に、この事業が習得の端緒となるよう実施していきたいと考えています。</p>				

2 平成 2 2 年度

行政評価実施事業再評価一覧

平成22年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	評価対象事業 所管課	成果指標	内容	H21実績			H24目標値			H24実績値			達成状況	内部評価結果						外部評価結果	
				目標値の達成状況に係る要因						目標値の達成状況に対する評価				今後の事業の推進に対する評価			指摘事項		照会		
				要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要がある	事業の計画性等を見直す必要がある	指摘事項		照会							
												A		B	C	A	B	C			
1	住宅等耐震化促進事業 都市開発部 住宅課 計画係	耐震化を誘導する民間住宅戸数	補助制度を利用して耐震改修工事を行った戸建住宅及び分譲マンションの戸数	240戸	2,000戸	1,311戸	未達成	事業の推進に課題があった	耐震化の意義と助成制度利用の魅力について案内が不十分だった。											あと2年半で目標達成するには、特段の努力と工夫が必要だと思う。より積極的な促進策を望む。 重点地域の設定、木造・非木造別の目標設定など、細分化した目標を設定を。 中小企業に多い鉄筋コンクリート造工場への耐震促進事業の推進を。 賃貸住宅への耐震促進事業の実施を。 低額所得者等を対象とした全額耐震助成の実施を。 耐震化率は24年度末で89.6%、27年度末は94.5%を見込んでおり、耐震改修だけではなく、建替えにも寄与し、順調に推移しています。更なる目標達成に向けて、継続的な広報活動のほか、対象物件が把握できている分譲マンションや緊急輸送道路沿道建築物には戸別訪問の実施を行い、対象物件が多数かつ広範囲に存在する戸建住宅には地域への働きかけや出張相談を行っており、助成内容についても、適宜拡充を行い他区に比べて高い水準を保っています。 地域や構造による目標の設定はおこなっていませんが、用途属性別(住宅(分譲マンションを含む)、緊急輸送道路沿道建築物、区公共建築物、等)には耐震化率の目標を設定しています。 工場への助成は、緊急輸送道路沿道建築物に該当するものであれば、助成対象としています。 賃貸住宅への助成は、木造に限り、平成25年4月から開始したところです。 24年度に助成内容を拡充したところです。私費で高額でもリフォームを行う住宅もあり、現段階では、更なる拡充は予定していません。	活動指標と成果指標の関連性は、成果指標の%は、何に対する割合か。 成果指標は、平成20年3月に策定した「耐震改修促進計画」において、区が耐震化を誘導する民間住宅(戸建・共同住宅)として掲げた目標戸数(3,850戸)を示します。 活動指標は、実際に区の助成を受けて耐震工事が行われた実績戸数を示します。 率は、目標戸数に占める実績戸数を表しています。 耐震診断を受け、改修工事まで実施した戸数は、 24年度末現在、戸建住宅が322戸、分譲マンションが989戸、合計1,311戸です。 耐震補強では間に合わないと思われる住宅への対応は、 いわゆる老朽家屋については、個別に訪問し、対応しています。
				6%	52%	34%															
2	東京都公害防止管理者選任対象工場における公害防止管理者の選任率の向上 環境部 環境推進課 指導係	公害防止管理者の選任率の向上	東京都公害防止管理者を選任しなければならない工場のうち、選任している工場の割合	66%	72%	75%	達成	効果的に事業を推進できた	講習申し込み期間に合わせて工場を訪問し、直接責任者や担当者に対して説明したことで、公害防止管理者制度についての理解を得ることができたため。											21年度実績163工場66%(約106工場)、24年度実績141工場75%(約106工場)と、実質的な伸びはないと考えられるが、何工場増加したのか。 22年度から24年度の間に、7工場が選任届を提出しています。 24年度実績141工場75%に対し、残り25%へ指導強化するのか。 25年度についても引き続き、指導をしています。 対象となる業種や事業規模は、 金属の精錬業、セメント製造業、亜鉛鉄板製造業、石炭製造業などで、業種や規模等により一種又は二種に該当します。一種については10人以上の工場が対象となります。	

平成22年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	評価対象事業 所管課	成果指標	内容	H21実績		H24目標値		H24実績値		達成状況	内部評価結果						外部評価結果				
				目標値の達成状況に係る要因							目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項	照会			
				要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き事業を推進すること		より効果的に事業を推進する必要がある	事業の計画性等を見直す必要がある	指摘事項	照会							
															A	B	C	A	B	C	
3	グリーンパレスの運営	バンケットルームの利用率の向上	バンケットルームが利用される率	28.4	%	31.0	%	30.7	%	未達成	その他	多彩な宴会プランの導入で平成21年度実績値は上回ったが、震災により自粛ムードの影響が続き大きな伸びをみせなかったことが考えられる。									成果指標として、何をとるべきかは難しいと思うが、利用率とするならば、目標値は低すぎるのではないかと。 利用率に関わらず固定費は同じである。名称や用途にこだわらず、目標値も利用率も上げるべき。 バンケット利用の中心は飲食を伴う宴会です。日中の会議利用も散見されますが、利用料金の低い集客室が優先され、バンケットは避けられる傾向にあります。グリーンパレスは、3時間単位での貸出を行っており、利用区分は、おおまかに9時 - 12時、12時 - 15時、15時 - 18時、18時 - 21時の4つとなります。仮に、18時 - 21時の夜間帯のみ全て利用され、その他の時間帯は利用されない場合の利用率は25%となります。このことを考慮すると、目標値の31%は適正な数値であると考えております。 しかし、利用率向上は必要だと考えています。新企画のプラン提案などにより、新規顧客やニーズを開拓し、目標値アップとその達成を目指してまいります。
	文化共育部文化課推進係	飲食・興行等による収入増	宴会における収入	271,264	千円	303,000	千円	246,406	千円	未達成	その他	震災からの自粛ムードが依然として停滞しており、宴会利用の発注金額が伸びなかったことが考えられる。									
4	ジュニアリーダー講習会	会場数	講習会を開催する会場数	10	箇所	14	箇所	8	箇所	未達成	その他	会場によっては参加者が減少しており、実施に必要な人数を確保できず、会場を合併して実施した。子ども会の育成者が減少しており、講師や運営者の確保が困難となっている。									活動指標は受講者数だが、成果指標は会場数の理由は、受講者が参加しやすく地域の偏りがないようにするため成果指標を会場数にしています。 受講者数は、東日本大震災の時に一度落ち込みました。その後、多少増加に転じましたが、今年度は、若干、減少しています。学校へPRするなど、工夫しているところです。

平成22年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	評価対象事業 所管課	成果指標	内容	H21実績				H24目標値				H24実績値				達成状況	内部評価結果						外部評価結果			
				目標値の達成状況に係る要因						目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価				指摘事項		照会							
				要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要がある	事業の計画性等を見直す必要がある	指摘事項	照会													
														A	B		C	A	B	C						
5	えどがわ伝統工芸学プロジェクトの実施 生活振興部産業振興課計画係	売上額の増加	伝統工芸品の売上額	3,281	千円	4,000	千円	9,873	千円	達成	効果的に事業を推進できた	販売事業を委託し、インターネットショップを独自サイトから楽天市場に移行したことにより、閲覧数・売上とともに伸長した。また、実売店舗数も拡大している。											このコラボレーションは良いと思う。 目標値を大幅にクリアしており、今後は伝統工芸そのものの需要が拡大することに結びつけるべく更に工夫を重ねて欲しい。 現在、楽天市場「えどコレ!」を中心に名産品販売促進事業を展開し、販路の拡大に取り組んでいる。このプロジェクトが注目されることにより、参加工芸者の既存商品や、個々の事情によりこの事業にプロジェクト参加していない工芸者の商品も注目され、販売実績も伸び、区の伝統工芸全体の底上げにつながっている。今後も、プロジェクトにおいては現代のライフスタイルに合った新製品の開発に取り組み、各種展示会等を通じて提案していきたい。また、名産品販売促進事業においては、サイト編成の工夫や実売店舗の拡充等により区の伝統工芸を周知し、更なる需要の拡大を図っていきます。			
6	配食サービス 福祉部福祉推進課孝行係	一般向け配食数	一般向けの配食数	124,932	食	150,000	食	111,653	食	未達成	その他	介護保険サービスの充実に伴うデイサービス等の利用増やコンビニの充実、民間配食事業者の参入による影響が考えられる。											21年度実績より24年度実績が低下している。これは推進の課題ではなく、事業そのものの必要性、効率性の問題ではないか、熟年者の安否確認、相談の場であるならば、違う方法が考えられるのではないか。 配達のボランティアは、この事業の必要性と重要性を強く意識している。民間参入の例もあるが、行政として良いサービスだと思う。 ニーズ主体のサービスという姿勢が重要と思われる。更なるニーズの発掘(必要な人へのようにアプローチするか等)に、創意工夫が求められる。 元気な熟年者には不要かもしれないが、自力で買い物や料理ができない熟年者には必要なサービスだと考えられる。 本当は熟年者自身が自分で栄養バランスを考え食事をつくるのが一番です。それを促す啓発活動も必要と考えています。 配食サービスは実績の増加を目的としているだけでなく、熟年者の食の確保と安否確認の目的もあります。将来的にコンビニや民間事業者が同様に補えるのであれば、無理にこの事業を進めていく必要はないと考えています。また、熟年者の安否確認や相談窓口は、配食に限らず、熟年相談室や民生委員、新聞組合や浴場組合など多様にあります。違う方法ということではなく幾重もの団体や施策により重層的に熟年者を見守ることが重要と考えています。 25年度から利用条件の緩和(退院・退所前の申請を可とする、虚弱者向け配食は週1回からの利用を可とする)をし、より利用しやすいサービスにするなど創意工夫に努めています。今後も熟年相談室や民生委員などのネットワーク等を活用し、必要とする方に積極的にアプローチしていきます。	シルバー人材センターとの協働はありうるのか。 虚弱者向け配食について、既に平成25年度からシルバー人材センター会員を活用し、主に弁当の受け渡しや安否確認を担当しています。各法人の意向もあるため現在は2法人のみの活用ですが、今後、さらなる活用を促していきます。		
		虚弱者向け配食数	虚弱者向けの配食数	113,148	食	125,000	食	105,403	食	未達成	その他	介護保険サービスの充実に伴うデイサービス等の利用増やコンビニの充実、民間配食事業者の参入による影響が考えられる。														

平成22年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	評価対象事業 所管課	成果指標	内容	内部評価結果					外部評価結果											
				H21実績		H24目標値		H24実績値	達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項		照会
				要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった		引き続き事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要がある	事業の計画性等を見直す必要がある	指摘事項		照会					
				A	B	C	A	B		C										
7	病児・病後児保育事業への補助 子ども家庭部子育て支援課計画係	施設数	病児・病後児保育施設の施設数	3	施設	4	施設	5	施設	達成	効果的に事業を推進できた	保育施設整備の際に、病児・病後児保育施設の設置を誘導した。							<p>利用実績は、大きく増加しており、当該事業に対するニーズの高さを示している。このような傾向の中で、本施策は足りている状況にあるのか。</p> <p>病児・病後児保育施設は区の事務所管内ごとに1か所整備することを目標に整備を進め、未設置は中央地域のみとなり、現在、開設に向けて区内医療機関への働きかけを行っています。本事業の利用者数は増加傾向にありますが、稼働率は40%程度であるため、利用の動向やニーズ等を分析し、今後の整備について検討していきます。</p> <p>施設数と利用者数の推移は、 平成21年度は3施設・698人、22年度は4施設・941人、23年度は24年1月から5施設・1,343人、24年度は5施設・1,528人と着実に増えております。</p>	
		定員数	病児・病後児保育施設の定員数	12	名	16	名	20	名	達成	効果的に事業を推進できた	保育施設整備の際に、病児・病後児保育施設の設置を誘導した。								
8	健康部 健康サービス課 健康サービス係	3歳児のむし歯罹患率の減少	3歳児がむし歯に罹患している率	15.75	%	14.90	%	14.37	%	達成	効果的に事業を推進できた	分析したデータを活用し、1歳児から3歳児まで継続的に健診および指導を行い、むし歯のリスクを減らせるようきめ細かく助言した。							<p>活動指標の保育園健康教育の実施園が、21年度26園から、24年度18園に減少した理由は、 申し込み方法を変更したためです。今年度は申込みしやすい方法に変更しました。</p> <p>歯は健康の基本要素であり、本施策は重要な活動である。今後とも、推進を期待する。</p> <p>生涯にわたる口腔の健康づくりの基本となる乳幼児期にとどまらず、ライフステージごとの特性を踏まえつつ、関係機関との連携を図り、効果的な施策を推進してまいります。</p> <p>対象者概要にある各相談・検診対象人数は、6,000人代の似通った数字だが重複しているのでは、実際に、相談・検診を受診しない人数は、 対象者の重複はありません。相談・健診未受診者数(平成24年度)は、1歳児歯科相談2,419人、2歳児歯科相談2,889人、1歳6か月児歯科健診994人、2歳6か月歯科健診2,679人、3歳児歯科健診632人です。1歳6か月児歯科健診・3歳児歯科健診は、法定健診ということもあり、多くの方が受診していますが、歯科相談は健診に比べて受診者数が少ない状況です。</p>	
		かかりつけ歯科医院を持つ者の増加	かかりつけ歯科医院を持つ者の数	42.80	%	50.00	%	51.00	%	達成	効果的に事業を推進できた	2歳児以降かかりつけ歯科医推進カードを配布し、様々な機会を通じて行動変容を促した。								

平成22年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	評価対象事業 所管課	成果指標	内容	H21実績			H24目標値			H24実績値			達成状況	内部評価結果						外部評価結果	
				目標値の達成状況に係る要因						目標値の達成状況に対する評価				今後の事業の推進に対する評価			指摘事項		照会		
				要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要がある	事業の計画性等を見直す必要がある	指摘事項		照会							
												A		B	C	A	B	C			
9	都市計画道路第三次事業化計画整備事業 土木部 街路橋梁課 事業推進係 計画調整課 計画係	着手率	路線事業に着手した率	26.5 %	55.3 %	32.9 %	未達成	事業の推進に課題があった	公園等の関連事業との調整に時間を要したため										<p>着手率の説明。 江戸川区が都市計画道路の整備を進めるにあたっては、対象の路線ごとに東京都から都市計画事業の認可「事業認可」を取得する必要があります。そこで事業認可を取得した段階でその路線の事業の着手とし、認可取得した路線の総延長を優先整備路線の計画延長約9,320mで除した値を着手率としています。</p> <p>用地確保が大変ですが、その確保に向けた努力を評価します。</p> <p>都市計画道路の整備は、そこに面する住民の方だけでなく、区内全域で生活環境・交通環境の向上に大きく寄与するものであり、また防災の観点からも必要不可欠な事業であると考えています。対象となる権利者の生活再建を十分考慮しながら用地取得を進めるとともに、事業の早期完成を目指していきます。</p>	<p>目標年次(平成27年度)に対する現在の予想実績は？ 着手率については、補助283号線、補助264号線の一部、補助288号線の一部、補助285号線、補助286号線を除いた路線について着手しており、着手率は約62%と想定しています。 また、用地取得進捗率は、平成27年度末で35.2%を見込んでいます。なお、事業着手路線のうち 補助264号線の一部、補助284・288号線、補助286号線、補助288・290号線の用地取得は100%完了を見込んでいます。</p>	
								制度改正等の事業内容の見直しがあった	高規格堤防事業の一時見直しがあったため												
		用地取得進捗率	路線事業により用地を取得した率	10.7 %	24.6 %	22.3 %	未達成	事業の推進に課題があった	境界問題(民及び官民)の解決に時間を要したため												
								制度改正等の事業内容の見直しがあった	社会資本整備総合交付金(旧まち交)の事業期間が延伸できなかったため												
								その他	用地取得の合意形成に時間を要したため												
10	小学校の外国人英語科指導助手 教育委員会 事務局 指導室指導主事 事務係	児童のコミュニケーション能力の素地を養う	外国語を通じて、言語や文化についての理解や、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成、音声や表現に慣れ親しませる	指導計画の準備が整う	円滑な実施	36,745人	達成	効果的に事業を推進できた	特に問題なく、事業を進めることができています。												